

医療機器・ヘルスケア開発協議会の開催について
(案)

〔 令和 7 年 月 日 〕
健康・医療戦略推進会議決定

1. 健康・医療戦略（令和 7 年 2 月 18 日閣議決定）及び医療分野研究開発推進計画（令和 7 年 2 月 18 日健康・医療戦略推進本部決定）を踏まえ、産学官が連携してニーズに即した新たな医療機器・ヘルスケア開発を推進するとともに、実用化のための環境を整備すべく、関係府省・関係機関の連携を確保するため、「医療機器・ヘルスケア開発協議会」（以下「協議会」という。）を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省庁その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省及び厚生労働省の協力を得て、内閣府健康・医療戦略推進事務局及び経済産業省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

協議会の開催に伴い、「医療機器・ヘルスケア開発協議会の開催について」（令和 2 年 7 月 29 日健康・医療戦略推進会議決定）は廃止する。

医療機器・ヘルスケア開発協議会 構成員

議長 内閣府 健康・医療戦略推進事務局長

議長代行 内閣府 健康・医療戦略推進事務局次長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 大臣官房医薬産業振興・医療情報審議官

厚生労働省 医薬局長

経済産業省 商務・サービス審議官

国立研究開発法人日本医療研究開発機構

医療機器・ヘルスケアプロジェクト プログラムディレクター

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事（技監）

一般社団法人日本医療機器産業連合会 副会長

池野 文昭 スタンフォード大学 主任研究員

菊地 眞 公益財団法人医療機器センター 理事長

宮川 政昭 公益社団法人日本医師会 常任理事